

昭和61年2月13日発行

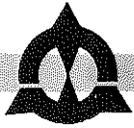
発行 福井県勝山市

編集 企画課

〒911 福井県勝山市元町

1丁目1番1号

☎(0779) 88-1111



かがやま



歳の市

素朴な冬の風物詩「歳の市」。市内近郊から30店、約2500点の木工品、竹細工、民芸品などが通りに並べられました。市内外から約2万人の買い物客でにぎわいました。
—1月26日—本町通りで

人口 (61. 1. 1 現在)

男	15,146	前月比 (-6)
女	16,001	" (+1)
計	31,147	" (-5)
世帯数	7,746	" (-2)

目次

- 議会報告 12月定例会市議会一般質問要旨など……………2~7P
- 公共下水道事業・処理区域追加指定……………8P
- 市・県民税などの申告相談が始まります……………9P
- 「新成人の声」優秀作文……………10P
- 健康だより……………11P
- グループ紹介 左義長おどりを考案「おもしろ企画」……………12P
- 郷土人物史(1)「柴田勝安」……………12P
- 話題を追って……………13P
- お知らせ……………14~16P
左義長まつり日程、市育英資金貸与生募集、市民綱引き大会、ホームヘルパー募集など

議会報告 12月定例会 道路交通対策委を設置



▲ 十二月定例会で一般質問に答える池田市長

▽国道四一六号のルート変更、都市計画街路東縦貫線の築造や県の代行路線整備による管理引き継ぎなどで、市道路線の認定四線、変更一線、廃止一線を決めました。

▽東縦貫線から布市地区を経由し、竹林地区までの農道、延長一、二四〇メートルを団体営農道整備事業として舗装するよう申請することになりました。

事業期間は六十一年度から四十年間、総事業費は二千一百二十一万円です。

▽国民健康保険の助産給付費を国の補助基準改正により、十万円から十三万円に引き上

可決された

主な内容は

次のとおりです。

これは、人事院勧告に伴う職員給与改定に必要な経費のほか、農地等の災害復旧費や道路改良費など早急に措置しなければならぬ経費を計上しました。

▽人事院勧告に伴い市職員の俸給表の体系を二十八年ぶりに全面改正するとともに、市職員の給料を平均で五・三三%引き上げました。

▽議会では、良質米奨励金の現行制度を確保すること、および農業用水から流水占用料を徴収しないよう要望する意見書を関係省庁へ提出するこ

特別委員会の構成

◎委員長 ○副委員長

◇下水道建設特別委員会 (八人)

◎辻 一敏、○岡田開蔵、柳原藤四郎、島田實也、水上晟、松島平五郎、佐々木隆也、竹内久三

◇道路交通対策特別委員会 (八人)

◎和田雅弘、○近藤栄治、横山定衛、嶋田政憲、齋藤貞夫、今井三右衛門、藤田直治、廣田与三次郎

◇地域産業振興対策 特別委員会(八人)

◎畔川利道、○上山留治、西出蔵、武内盛直、川村音一、

げました。それに伴い、育児手当金五千円は廃止することになりました。三月一日から施行します。

▽一般会計を七千五百四十四万一千円増額補正し、総額を七十三億三千一百九十九万二千円としました。

十二月定例会

一般質問

(要 旨)

ちほう性(ボケ) 老人対策に ついて

藤田議員 ①地域活性化の財政需要は高まると予想されるが、市税の伸びは期待できな

い。六十一年度の予算編成方針をうかがいたい。

理事者 ①今のところ、まだ国の方針が明確でないので、それをはっきりした段階で予算編成を行うが、一般財源、特定財源など全般にわたり六十年より厳しい。

一般の行政経常費については、ゼロシリングでいく。限られた財源を有効、適切に活用しながら、あくまでも健全財政を貫いていきたい。

藤田議員 ②行政改革の作業の現状を問う。また、この行政改革が六十一年度の予算にどのように反映するのか。

理事者 ②行政改革は節約や辛抱を強いるのではなく、あくまでも行財政の活性化をはかるエネルギーの一つであると考えている。現在、市民サービスの低下につながることを基本原則として、行政改革大綱に添って、大胆かつ具体的な実施計画の策定に取り組んでいる。

この行政改革の実施で、六十一年度予算に反映できるものは、積極的に取り組んでいきたい。

藤田議員 ③若者の働く職場が少ないが、定着させるためどのように対応していくか。

理事者 ③基幹産業の繊維が不況で、働く職場が減ってきている。繊維の灯を消さないのは当然だが、それ以外に新

企業の創造・誘致、新産業の開発を積極的にすすめていきたい。

現在、勝山へ立地してもよいという企業が二、三あり、話をすすめている。

藤田議員④結婚適齢期を過ぎた独身青年が多いが、この実態をどのように思うか。

また、他市町村で実施している仲人に対する報奨金制度導入について、どう思うか。

理事者④結婚難の問題は、対象となる階層だけの問題でなく、社会全体で考えていかねばならない重要な課題であると思う。結婚問題は、行政

になじまない面もあるが、市の社会福祉協議会で相談業務を行っている。

仲人に対する報奨金制度は、果たして効果があるか、どうか、十分検討してみたい。

藤田議員⑤ちほう性(ボケ)老人が増えつつあると思うが、実態を把握しているか。

理事者⑤ちほう性老人対策は今日的課題であり、国や県でも対策を急いでいる。

県内一斉に、ちほう性老人の実態調査をしたが、当市には二十七名いる。ただ、厳格な判定基準であるために、軽度な人はこの他にもかなりあると思われる。

病院で治療するか、特別養護老人ホームへ収容するかであるが、専門に預かる施設が

少ないので、大半は家族の看護で生活している状況である。

藤田議員⑥ちほう性老人対策として、予防、在宅看護、施設利用など、どのように対応しているか。

理事者⑥ちほう性老人の発生原因は脳欠陥性が第一位であり、脳動脈硬化、脳卒中の予防が大事。老人検診を実施し、積極的に予防に当たっている。福祉面では、老人クラブの生きがい対策をすすめ、脳の使用で、老化を防ぐよう徹底をはかっている。

在宅看護を支援する面では市の老人家庭奉仕員を、ちほう性老人との接し方など専門的に研修をさせている。

また、家族の会を育成して介護知識の取得や情報の場をつくっていくとともに、保健、医療、福祉などの各機関との連絡会を設置して連携を深めていきたい。

施設利用面であるが、専門病院や老人ホームが相対的に不足している。現在、民間サイドですめられている特別養護老人ホームの中に専用施設も考えられている。また、このホームにデー・サービスができるような施設やちほう性老人も含めた託老所も併設してもらいたいと思っている。

藤田議員⑦国旗掲揚をする家庭が少ないが、このような実態をどう思うか。

また、学校では国旗に対して、どのような認識をもって教育をしているか。

理事者⑦国旗掲揚は「明日の勝山を築く市民運動」の指標としてあげ、すすめているが効果はあがっていないのが実情。今後、いつそ趣旨が徹底するようにやっていきたい。

学校では、国旗掲揚に関する意義、認識を伴いながらの活動を、校長を通じてはかっている。

藤田議員⑧雪が早い当地の工事発注は、もっと早期にすべきでないか。

理事者⑧国・県からは第2四半期までに七〇％程度は発注するよう指導を受けている。

国の補助対象事業については、補助決定や工事認可などの関係が遅れているが、今後、市民の期待どおり降雪期に間に合うよう早期発注に努めていく。

越前大仏の維持管理について

山岸議員①越前大仏の維持管理やその組織形態は、どのようにしていくのか。

理事者①越前大仏は六十二年の四月か五月ごろに落慶法要となる。多田社長は、収支が均衡するまでは私どもで

運営し、その後で市へお任せするといっておられるが、市は憲法上直接運営することはできない。そのために、一日も早く宗教法人の申請をし、越前大仏をバックアップする市民団体としての奉賛会をつくるよう現在検討中である。

山岸議員②情操環境都市を目指すには、克雪無害都市づくりに重要課題の一つ。雪に強いまちづくり計画を推進すべきであるが所信を問う。

理事者②五十八年に国土庁から克雪生活圏整備事業の地域指定を受け、五十九年には建設省からスノーリゾート事業の指定も受けた。

これら事業をすすめるために、全般的にまとめる対策プロジェクトチームを設置し十分対応していきたい。

山岸議員③退職者医療制度の創設、老人医療費の拠出金増で国民健康保険会計の財政は圧迫されているが、今後の財政運営の見通しはどうか。

理事者③退職者医療制度ができ、国庫負担金が減った。制度改正前と改正後の比較では約一億円の減額になるが、支払い基金、財政調整交付金などからの交付もあり、実質的には約二千万円の減額である。

厚生省の加入者見込み違い分は全額国が負担せよと陳情しているが、大蔵省は三分の二だけ六十年度で補てんする

ことに決まった。後は六十一年度で、といっているのが、これが実現するよう、今、市長会で対応している。

医療費をみると、四月から九月までで約九％の伸びがあるので、二月には変更申請をする。それまでは、国の財政調整交付金に対する補助率も確定するので、その時点ではっきりした見通しはたてられないと思う。しかし、相当厳しい状況である。

山岸議員④六十一年度国保税の引き上げを考えているのではないか。

理事者④国の予算原案がある程度決まらないとはっきり申し上げられない。ただ、医療費が増えてきているので、低所得者へのしわ寄せを防ぐためにも最高限度額は引き上げになるのでないかという見通しを持っている。

山岸議員⑤十二月一日付けに人事異動があったが、衛生センターは事故を起こした者が配置される職場というイメージがある。どう思うか。

理事者⑤あのような事故については深くお詫びをしたい。本人に対する処分は、職員

の道路交通違反者に係る懲戒処分基準により、十一月十二日以降十一月いっぱい停職処分にした。

どこへ復帰させるかと検討したが、本人のこれまでの経

験を生かすためにも、あの職場がいちばんいいのではないかと発令した。

ご指摘のことは謙虚に承りこれからの人事異動の指針にしたい。

流雪溝への増水計画について

上山(留)議員①通商産業省の工業開発指導員が来市、診断してもらった結果、良質の水を活用する企業の誘致をはかれないか。

理事者①去る十月二十二日に五人の工業開発指導員が来て、高島地区の工場適地や市街地の都市機能など診てもらって、いろいろな提言をいただいた。そのなかに、新企業の誘致には良質の水を活用したパイオ関連産業が望ましいという提言があった。

それは、生命工学ともいえるべきで、例えば筑波万国博会場で披露されたが、一本の株から一万个のトマトがつくるようなものだ。カイワレ大根をわずか一週間で製品にした

り、しいたげが二カ月で収穫できたりというように、非常に先端産業である。

これはもう農業でなく、第二次産業の工業でないかと思

う。いずれも水を利用して
るので、こうした専門家の意
見を体しながら、これからの
企業誘致を考えていきたい。

上山(留)議員②繊維産業
および地場産業に対しては、
現在、融資制度があるが、も
つと他の方法で活力を与える
対応策はないか。

理事者①②行政上なかなか対
応しにくい問題がある。市と
してできることは、販路開拓
について、国県の力を借り応
援していく方法ぐらいである。

いずれにしても工業基盤の
底上げが大事。そのためには
交通体系、生活基盤、市街地
における都市機能など、総合
的な整備が必要である。魅力
ある地域づくりに努力してい
きたい。

上山(留)議員③流雪溝が
整備されつつあるが、水量が
足りない。今後の増水計画を
問う。

理事者③④市街地の流雪溝の
水量は、大用水と砂留化用水
で対応しているが、毎年、漏
水箇所の補修など行い、少し
でも多く流れるよう努力して
いる。

その他に、現在、大規模なえ
ん堤を築造するよう県や建設
省へ陳情している。このえん
堤が完成すれば、農業用水、
流雪用水など下流地域への水
量は確保できるものと思う。

当面する 農業行政について

嶋田(政)議員①過疎対策
について、次の点を問う。
(1)国勢調査の結果、人口が減
った。早期に増やすことはむ
ずかしいが、長期的展望にた
った人口増加計画があればう
かがいたい。

(2)厚生省では、病院などの空
きベッドを積極的に中間施設
に転用し、寝たきり老人対策
を充実、強化していくと新聞
で報じられたが、鹿谷診療所
をこのような形に転用できな
いか。

(3)鹿谷地区の県道二路線、広
域農道の整備促進、荒鹿橋の
歩道新設は地区住民の多年の
願望。市の積極的な対応が必
要。所信を問う。

理事者①①勝山市全体に活
力を与えることが、最終的に
これからの人口を減らさない
方法である。そのため、現在
以上に工業、農業、サービス
業の底上げをはかる必要があ
り、その点で努力している。

(2)鹿谷診療所の施設転用につ
いては、この制度に適合する
ものか、どうか、制度の内容
を十分研究、検討したい。

(3)本郷・大野線は、六十一年
度で国庫補助事業としての新
規採択を、篠尾・勝山線は国

の事業で施行中なので、予算
増額をそれぞれ陳情している。
荒鹿橋歩道の新設について
は、取り付け道路の歩道が完
成してから国へ要望するとの
県の計画である。広域農道に
ついては、今後、陳情を重ねて
実現に努力していく。

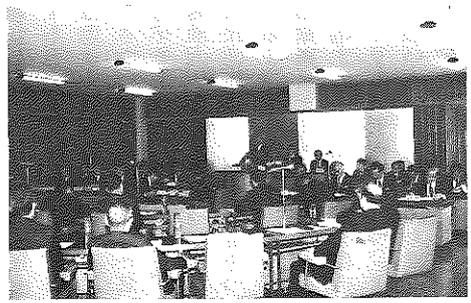
嶋田(政)議員②商工観光
行政の推進について、次の点
を問う。
(1)観光都市を目指す本市にと
つて、商工観光課の拡充が必
要。人員増を考えているか。
(2)観光の窓口である商工観光
課の現配置は不適切。一階の
適当な場所に移せないか。
(3)企業誘致の担当者が、十分
に活躍できるように交際費的な
経費を計上すべきでないか。

理事者②①商工観光課の事
務である工業関係部門を、奥
越地場産業振興センターへ委
託するので、その分、観光な
どの面に当たれる。増加と同
じという考えを持っている。
(2)一階は市民に直接関係する
五つの課が配置されており、
今すぐ一階への配置替えはむ
ずかしい状況。何とか工夫し
ながら実現に向けて努力した
い。
(3)ある程度は配慮してあるが、
足りない分は市長交際費か予備
費を回すようにしていきたい。

嶋田(政)議員③当面する
農業行政について、次の点を
問う。
(1)六十一年の稲作作柄は五十九
年に比し三千四百俵減収した。
この増収対策と六十一年度
の減収対策を早期に講じるべ
きと思うが、所信を問う。
(2)上質米奨励金の削減は農家
にとって大きな問題。どのよ
うに反対運動していくのか。
(3)農業共済事業の広域合併に
より、農家の負担増および損
害評価が厳しくなるのではない
かという懸念がある。どのよ
うに対処するか。
(4)農業特産物の加工、開発の
早急なる対策が必要。どのよ
うに対応しているか。

理事者③①六十一年産米の減
収は異常気象が最大の原因で
ある。稲作の推進については
十二月に入って稲作検討会を
開き、六十一年の反省点を踏ま
えながら、六十一年の対応を
協議した。
六十一年は土づくりを最重
点に、多収種実証圃の設置や
酒米の新品種開発など、関係
機関と検討中。くわしい内容
は営農座談会を通じて、農家
へPRしていく。
六十一年の転作は二七八・
二で五十九年と同じ面積で
あるが、水田の転用や改廃が
あるので、農家への配分率は
高くなるものと思う。
六十一年は第三期水田利用
再編対策の最終年度であるの
で、六十一年以降の次期対策
に向けて重要な時期となる。
市では、水田利用再編対策
協議会、農家組合長連絡協議
会を開き、農家への啓もう指
導、転作公平措置としての広
域互助制度の調査検討などを
協議した。
面積配分は異動調査を行っ
たうえ、三月初めには個人別
に配分する予定。
(2)上質米奨励金は、一億二千
万円余り来ているので、これ
が来ないと農家の経営は苦し
い。何とかして存続するよう
関連団体と強力な運動をすす
めていく。
(3)事務費の増大が農家の負担
につながる点については、OA
機器の導入等を強力にすすめ
るなかで解消できると思う。
損害評価は、現状どおりの
評価員で当たるので、その懸
念はない。
(4)水田の転作が厳しくなるの
で、里いも、いちご、菊、水
菜などの生産拡大を、今後と

もはかっていく。
里いもについては、市場流
通および土産用として拡大を
はかるため、勝山里いも生産
組合をつくり、優良株の選抜
や増殖圃の設置など検討して
いる。
いちごについては、新農業
構造改善事業に対応するため、
猪野瀬地区を中心に観光農業
振興協議会をつくり、秋どり
いちご、大仏いちごの増殖を
はかっていく。
菊については、奥越花卉集
出荷場ができたので、六十一年
度から新品種の採用をすす
めていく。
勝山水菜については、現在
七畝作付けされているが、加
工研究をすすめる、付加価値の
あるものに、より高めたいと
思っている。
加工については、農協、農
業改良普及所などとともに特
定の委員会をつくり、研究し
ている。
水菜については漬物加工、
ふりかけ、里いもは田菜に、
いちごはジュース、シャーベ
ット、ゼリーなどと研究を
している。
今後、香辛料として、さん
しょう、しょうがなども特産
品と考えなければならぬと思
っている。
嶋田(政)議員④今後の市
の発展のために、活力を入れ
る予算計上を望むが、基本方



針について所信を問う。

理事者④国の方針がはっきり確定しないなかでは、当市の基本的な方針を出すことはむずかしい。ただ、たいへん厳しい財政状況にある。予算編成に当たっては、市民のいろんな要望の必要性、緊急度など考えていきたい。できるだけ聖域を設けず、行政経常費については、ゼロシーリングでいきたい。

嶋田(政)議員⑤積雪時における下水道工事だが、なぜ発注が遅れたのか。市民の迷惑にならない措置をとられる用意があるか。

理事者⑤事業認可が遅れ、細部測量委託も遅れた。う回路を確保して計画的にすすめているが、除雪路線は埋め戻しをする。除雪対象外の道路は補助事業の消化ということもある。迷惑のかわからないうように工事を続けていきたい。

企業誘致に

おける市の対応について

近藤議員①企業誘致における市の対応について、次の点を問う。

(1)企業誘致に、すぐ対応できるように耕作している田畑を工場適地として、予約しておくという方策はとれないか。

(2)工業振興条例による工場設置助成措置は、二千万円―三千万円の投資資本額では該当しない。何か対応策を考えないか。

(3)市の融資制度はすべて銀行管理によっているが、金融機関で貸してもらえない場合の対応策はないか。

理事者①(1)いつ、どんな企業が来るかわからない状態で予約しておくことには問題がある。ある程度の工場団地を造成しておかないと企業がのつてこないのではないかと、ということも考えられるので、今後、用地問題については再度検討する必要がある。

(2)工場設置助成は投資資本額が五千万円以上でないといかないし、用地取得助成は、自分の土地の場合は該当にならないという点もあるので、検討したい。消融雪装置の助成措置は最初、投資資本額一億円以上であったが、五千万円に引き下げるなど努力している。

(3)無担保、無保証人ということとはむずかしいが、金融機関と実際に利用される人の意見も聞きながら、前向きに対応していきたい。

近藤議員②道路改良に伴う用地補償額を引き上げる意思はないか。また、導水路改良に伴う用地補償はないが、今後、考えていくべきでないか。

理事者②市道の改良は、地元の強い要望で行っており、財源の問題もあるので、今しばらくは現状どおりでお許しいただきたい。

導水路の改良は、必ず若干の官地があるので、その範囲内で行っている。付け替える場合は元の導水路の官地を払い下げてもらうよう指導している。

近藤議員③ブルの入れない狭い道路の除雪に対し、個人が簡易除雪機械を購入する場合、補助を出せないか。

理事者③ご指摘のことは、他市の状況など調査して、検討したい。

近藤議員④今回の管理職事故に対する処分について、停職処分と降任発令をいっしょにできなかったのか。今後、民間企業の処分も参考にすべきでないか。

理事者④今回の停職処分は公正を期するため、市長、助役など五人を委員とする審査会を開き決定した。

十二月一日付けの異動はそれらに伴う結果で、処分を重ねて行ったというのではない。処分基準については、民間企業のものを取り入れるべきものはとり入れるなど、改正すべき点は、今後、十分検討していきたい。

近藤議員⑤一般質問に対する答弁で「善処したい」「検討したい」ということについて、では、その後の経過を市民に明らかにすべきでないか。

理事者⑤答弁が単なる形式で終わることなく、責任ある態度で対応していきたい。

地域性を生かした新しい産業について

新しい産業について

佐々木議員①地元企業に対して、田高に伴う適切な措置をどのように講ずるのか。

理事者①一地方自治体としての対応はなかなかむずかしい、国の対策を見ながら、産地の立場で県と協議し、市としてどのように対応できるか検討していきたい。

佐々木議員②奥越の特殊性、地域性を生かした新しい産業の開発を、どのように考えているか。

理事者②越前大仏を核とした観光産業の開発が必要。新しい観光産業に伴い、地元でできる素材を使って加工し、販売するという土産品の産業を研究、開発していかなければならないと考えている。

佐々木議員③越前大仏やその他の諸行事と連係して、たくさん観光客誘致を考えていかねばならないが、大型駐車場がない。どのように対応していくのか。

理事者③年々、観光客が増えており、駐車場の確保については苦慮している。しかし、一年に一日か二日の行事のために、市街地での大型駐車場の設置は費用の面でも、その他の面でもむずかしい問題があり検討が必要。郊外の低価格の土地に設置をして、マイクロスズで送迎するというようなことも、今後考えなければならぬ。

越前大仏、平泉寺、雁が原スキー場などは、別に考えなければならぬが、平泉寺については地元と協議して、現在、県の方へ働きかけている。

佐々木議員④東縦貫線、西環状線に街路灯の設置を考慮すべきだが、どう対処しているのか。

理事者④国道四一六号も含め改良整備ができ、これら道路間の連絡体系も整ったので、道路照明、案内板、信号機などの設置や見直しが必要。土木事務所や警察などと関係者会議を開き、協議している。

道路照明は、稲作への影響、電気料など問題点も残っているが、今後とも、設置について努力していきたい。

佐々木議員⑤当市におけるいじめの現状と対応について聞きたい。

理事者⑤いじめについては、当市には極端な事例はないが、無風状態ということでもない。いじめの対応策としては、

大事に至らないうちに、学校、社会、補導機関と連携を密にして、いじめを根絶し、あるいは発生せしめないような処方せんを考えていく。幼児からの家庭教育も大事なので、いじめの問題は社会問題として大きなネットワークで取り組んでいく。

農村部における

下水道について

辻議員①農村部における下水道については、農林水産省の農業集落排水事業の適用を受けて取り組みたいと以前にいわれたが、その後、どのように対処されているか。

理事者①農村部における下水道が完備していない現状のなかで、この事業の予算はあまり付いていない。上水道と下水道をいっしょにやると地元負担が大きくなり問題がある。できるだけ早く上水道の普及をしたいというのが、第一の念願である。上水道が普及している地区もあるが、申請の手順としては農村振興地域全体を対象として、十年先を見越した整備計画を、まず策定しなければならぬ。できるだけ早い機会に、この策定にかかりたいと思っている。

ただ、策定にはいろいろ専門的な調査が必要なので、若干の日時をいただきたい。

辻議員②市職員の言動について市民から不評を聞くが、資質向上に対する教育をどのように行っているか。

理事者②市独自の研修をはじめ県の自治研修所の各種研修、自治大学などへの派遣を行い、資質の向上に努めている。できれば民間への派遣も企業の選定など十分調査し、検討していきたい。

観光開発などのための開発課設置について

川村議員①越前大仏の周辺地域や法恩寺山の開発、企業誘致などに専門的に対応するために、もっと若い職員を起用した開発課を設けることについて、どう思うか。

理事者①大仏周辺、法恩寺山の開発などについては、助役を長とする観光開発調査研究委員会というプロジェクトチームを設置して対処しているが、今後、このプロジェクトチームの充実強化に意を用いていきたい。

川村議員②ごみ焼却施設を長持ちさせるためにも、ごみの分別収集は大事なことで、市民全体の協力が必要だが、今後、どのように対応していく

のか。理事者②分別収集については、広報やパンフレットの配布などでPRに努めている。

また、ステーションのパトロールを実施して徹底をはかってきたが、まだまだ不十分という状況。四月からは全戸収集の予定なので、今後、重点課題として取り組んでいきたい。

川村議員③雁が原スキー場のゲレンデは市有地であるが、無償で貸している。設置されたから相当の年月もたつているので、このあたりで契約的なものを取り交わすべきでないか。

理事者③雁が原スキー場は三十一年に市有林を一般開放して設置されたが、各種の施設をつくるよう振興会に持ちかけた経緯がある。リフト建設の際に、地代のこと問題となり、リフトの下と冬期間のみ駐車場の分をもらう取り決めた。

ゲレンデについても、少しもらつてはという話もあったが、一般開放されないというところもあり、現在、もらつていない。

今後、地代適正委員会などで十分検討して、しかるべき結論を得たい。

川村議員④雁が原スキー場は日曜、祭日ともなると、観光客が多く交通渋滞になり、

一般市民はたいへん迷惑をうける。何らかの対策を講ずべきでないか。

理事者④このことについては、振興会と市、土木事務所、警察署など関係者で会議を開き協議した。

スキー場の入口での駐車料の徴収が問題となつているが、この点は検討するといつている。駐車場も若干不足するという問題もあるので、今シーズンをよく調査して、解決に当たりたい。

川村議員⑤何べんも言っているが、学校教育と家庭教育の区別がついていない。どのように考えているか。

理事者⑤それぞれの家庭での教育に対する考え方が、多様化して統一化していない。両者が密接につながらないのはその点にある。

学校教育における意思が、的確にそれぞれの家庭に受けとめられ、推進されるような手だてを、現在、考えている。

川村議員⑥学校教育やいじめ問題について、もっと情熱を持った教師を育てるべきだが、どのように指導しているか。

また、校長は少なくとも全校生徒の名前を覚えるべきだと思ふが、どうか。

合いながら教育をすすめていこうと申し合わせている。教師と生徒がお互いに愛情と信頼で結びついていることが、非行化防止になることのもも基本的かつ重要なポイントになつているので、それを確認しながらすすめている。

校長が全校生徒の名前を覚えることだが、総じて覚えにくいなあということであつた。しかし、全生徒の名前を覚えるということは、教育の真理に迫るといふことにもなるので、今後、努力していく。

川村議員⑦その日の仕事は朝の出勤から始まるので、きちんとするうえからもタイムレコーダーの設置を考えるべきだが、どう思うか。

理事者⑦市役所は生産工場でないので、職種、職場が複雑といふこともあつて、タイムレコーダーはなじまず、現在まで設置していない。しかし、服務規律は厳正であるべきと

のことから別途検討してみたい。川村議員⑧課長職の定年を五十八歳と定め、あとの二年間を新任課長の指導に当たるということに対して、どう思うか。

理事者⑧六十歳の定年制を導入したことによつて、役職のポスト交代が遅くなり、職員

の士気に影響することが予想される。ご指摘のことは、いろいろ

問題があり調整が必要だが、一挙に課長の定年制を施行するという情勢にない。

職員の仕事への情熱意欲を喚起する方途は別に模索するよう配慮していきたい。

川村議員⑨市街地の流雪溝の掃除を二カ月に一回ぐらい沿線の住民が行うといふことについて、区長会と話ができ

ないか。理事者⑨掃除をしなくてもよいという状況にまで市民運動を展開しなければならぬと痛感している。ご指摘のことは、区長会と積極的に協議していきたい。

長尾山の総合開発について

今井議員①今後、年間を通じての水量確保が肝要。上流において多目的ダムの計画が必要だが、どう考えるか。

理事者①大きな砂防えん堤(多目的ダム)を建設して、そこから流雪用水、上水道用水を導水してくるという計画で、現在、県の砂防課へ陳情している。すでに現地踏査もしている。これから、これを何とか軌道にのせるべく、県を通じて強力に建設省の方へ働きかけていきたい。

今井議員②企業誘致、公共施設の用地確保の見地から長

尾山を総合開発してはどうかと思うが、全域を造成することはないへんなこと。

一つの方法として、真ん中へ幅員十メートルの道路をつけ、その道路を中心に、逐次要請に応じて造成をしていくやり方がいばん理想と思うが、どのように考えるか。

理事者②長尾山は五十万坪余りの丘りようであるが、五十五年につくつた緑のマスタープランでは、この一部に総合運動公園をつくる計画となつている。

しかし、それだけではもつたいないので、企業誘致、あるいは産業の分散のための地域として活用する必要があると、かねがね考えていた。

国の財政援助を受けてやらねばならないが、ある程度の条件整備が必要。ご指摘の方法はたいへんユニークな方法なので、十分調査して検討したい。

今井議員③北インターチェンジから片瀬の大仏殿までを「大仏道路」とし、これを整備促進して参拝客の乗るバスや自家用車をスムーズに通すことが、巨額の費用を投じて大仏をつくつた多田社長に対する最大の恩返しだと思ふ。

この区間で、まだ路線決定していない所もあるし、松岡の吉野谷から永平寺町のみどり農協に向けるトンネルが、

松岡の反対で着工できないと聞くが、その後どうなっているのか。市長の所信を問う。

理事者③国道四一六号の期成同盟会があるが、これとは別に福井一勝山間の沿線市町村だけで期成同盟会をつくって、側面的に改良を促進するようバックアップしてはどうかと、永平寺町長なども話をしている。

ご指摘のように、市荒川大橋―伊波間がまだ路線決定していない。今回設置された議会の道路交通対策特別委員会とも十分相談しながら、地元両県議も交えてどのようにするか話し合いの場を持ちたい。松岡吉野谷のトンネルだが、用地交渉も済んだと聞いた。

また、この他にもいろんな問題があるが、精力的にそれらを解決し、一日も早くこの路線が再開築されるよう促進してまいりたい。

市民の

意識調査の

実施について

松島議員①勝山に老人ホーム建設の話があるが、市は、どのように対応しているか。

理事者①①篤志家の皆さんが相寄り、福祉法人を設立して建設しようと、老人ホーム建設準備委員会をつくられ、現在、そのなかでいろいろと計

画がすすめられている。市も全面的に協力している。

収容人員約五十名の特別養護老人ホームということで、申請も終わり、認可に向かって働きかけているが、認可が得られれば六十一年度建設、六十二年度事業開始の予定をしている。

このホームは老人の収容施設だけでなく、できるだけ地元開放ということで、デパート、サ―ビス、託老所などの事業も併せ行う施設にしてみたいと考えている。

松島議員②各家庭の下水道排水工事は、それぞれの地域や立地条件によって異なるので、そのことも考え合わせて、ケースバイケースでこれからの下水道工事に対処すべきでないか。

理事者②②排水工事にっては勝山の地域性も考えて、他市よりも条件を緩和している。密集地帯などでは道路に面しない所もあるが、そのような所は排水設備を共同で使うことも認めている。

いろいろな事例が出てくると思うので、そのつど検討していきたい。

松島議員③奥越地域地場産業振興センターができたが、地域の活性化をはかるために、機能するにはどうしたらよいか大きな課題。どのように対処していくか。

理事者③③センターへは市職員二人を派遣して、事業の推進に当たらせている。

開設後まだ日が浅いが、現在、地場産品で何か開発できないかということで、勝山で織られているポリエステルを活用した新しい染色に取り組んでいる。

趣味のグループが、のれん、スカート、ハンカチなど試作品をつくったが、今後は趣味から脱却して、もっと他の分野へも広げるよう指導している。

できれば、越前染めという名前で売り出せたらと思っている。

松島議員④道路や水路の補修、改良など、市民が要望してもなかなか手をつけてもら

クリーンセンターの第二回運営協議会が、一月三十一日同センターで開かれ、「四月一日から本操業、同時に全市のゴミ収集を開始する」と決めた。

えない。こういう予算はもっと増やして、市民の期待にこたえてもらいたい、どう思うか。

理事者④④そういうことのないように努力しているが、今後とも予算獲得に努力し、市民の期待にこたえていきたい。

松島議員⑤除雪する場合、一台何キロというふうに平均化して割り当てた方が済む時間も早いし、偏ることなくスムーズに行えるのではないかと

理事者⑤⑤県道のように一つの路線だけを線的に行う場合はいいが、市道は集落全体を通っている、片一方から順次、面的に行っている。通勤道路の確保ということ

排ガス濃度測定では、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物、硫酸酸化物のいずれも、国の規制値および地元などと結んだ公害防止協定値を下回る数値が出て安全が確認されました。

しかしながら、炉内の残り物の排ガスをバイパスで排出した場合、協定値を上回ることを予想されるデータが出たため、二十四時間中電気集じ

で早朝から行わねばならない関係で、その地域の業者の借り上げですすめている。オペレーターは地理的にもよく知っている、現状のとおりでやっていきたい。

松島議員⑥建設的なすばらしい意見、アイデアを市民一般から聞き、今後のビジョン、施策に反映させるため、市民意識調査を実施してはどうか。

理事者⑥⑥最近の意識調査としては、五十五年に広域圏基本計画策定の際、行った。その後、越前大仏の建立、法恩寺山の開発問題なども出てきて、情勢は当時よりも相当変わっている。

そのことも踏まえて、振興計画の見直し時に検討したい。

排ガス濃度測定では、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物、硫酸酸化物のいずれも、国の規制値および地元などと結んだ公害防止協定値を下回る数値が出て安全が確認されました。

また、ゴミの増加規制計画は、越前大仏落慶後にゴミ量を把握したうえで検討することにししました。

四月から本格操業

運営協議会で決める

排ガス濃度測定では、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物、硫酸酸化物のいずれも、国の規制値および地元などと結んだ公害防止協定値を下回る数値が出て安全が確認されました。

しかしながら、炉内の残り物の排ガスをバイパスで排出した場合、協定値を上回ることを予想されるデータが出たため、二十四時間中電気集じ

さらには、全市収集に伴い、収集用ゴミ袋を半透明で無公害ゴミ袋（記名制）に指定し、それ以外の袋に入ったゴミは収集しないことを決めました。

これによって、炉の保護がはかれることや、空き缶などの不燃物の混入チェック、スーションの美化などの利点があるためです。四月の全市収集までに周知徹底をはかりたいとしています。

くわしいことは、三月号の「ゴミ特集」でお知らせします。

公共下水道

処理区域47ヘクタールを追加

SCALE=1:12000



昭和61年2月1日供用開始区域
前回までに供用開始した区域

一月一日、公共下水道の処理区域を四七・七ヘクタール追加告示しました。これまで「二〇・五ヘクタール」の区域で供用を始めています。今回の追加で、第一期事業分の約六〇%の区域で排水処理が可能となりました。

各家庭では一日も早く、排水設備工事をすすめてください。昨年未までの実施状況は三百五十件で対象戸数の一〇%に達しています。問い合わせは市下水道課 88-1111内線373番へ。

供用開始追加区域

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 旭町一丁目の一部 | 栄町三丁目の一部 | 長山町二丁目の一部 |
| 旭町二丁目の一部 | 栄町四丁目の一部 | 片瀬町一丁目の一部 |
| 元町三丁目の一部 | 芳野町一丁目の一部 | 片瀬町二丁目の一部 |
| 昭和町一丁目の一部 | 芳野町二丁目の一部 | 村岡町滝波の一部 |
| 昭和町三丁目の一部 | 本町二丁目の一部 | 郡町二丁目の一部 |

確かめよう 冬の省エネ

二月は省エネルギー月間

二月は「省エネルギー月間」です。あらゆる面でエネルギーの無駄を省き、できる限りの効率的に使う——省エネルギーは、いわば国民一人ひとりの知恵と努力と心がけによる「純国産エネルギー」ともいえます。

冬の省エネメモ

「省エネはみんなでつくる エネルギー」——この機会に、今一度暮らしのなかの省エネルギーについて考えてみたいものです。

最近のエネルギー情勢は落ちついており、今のところ、灯油不足などをきたす心配はありません。

しかし、省エネルギーの目的は、わが国のエネルギー基

盤の不安定さを克服していくことにあります。また地球の資源や環境を守るためにも省エネルギーは大切なことです。

【部屋の温度】部屋着を少し厚めにするなどして、摂氏十八度を目安に、こまめに温度調節をしたいもの。暖房温度を一度下げると、燃料費は約一割節約できます。

【部屋の保温】カーテンは厚手のものを用い、天井から床までたらしめます。また、カーペットを敷いたり、窓や壁などに目張りをするとういでしょう。

【暖房器具の使い方に工夫を】部屋の用途や大きさ、使う人

に合わせた暖房器具を選ぶのがコツ。また、ストーブは時々手入れをすると、効率よくエネルギーを使うことができます。

【電気こたつは上手に使う】こたつ敷きを用いるとともに、こたつ掛けは厚手のものを使い、適当な温度調節を心がけましょう。

【入浴は家族が次々に……】冬は風呂が冷めやすいので、沸いたら家族が次々と入浴するのが、エネルギーを上手に使うコツです。

【湯沸器の使い方に工夫を】使わないときは口火を消しましょう。また、湯は流しっぱなしにしないで、必要なだけ容器に取って使うと、無駄が省けます。



省エネは みんなでつくる

確かめよう 冬の省エネ

【マイカー利用の自粛を】一人を同じ距離運ぶのに、マイカーは電車の七倍、バスの五倍ものエネルギーが必要です。公共の交通機関が使える場合の遠出は、なるべくマイカーの利用を控えた方がいいです。また、マイカーを利用している人は、節約運転を心がけましょう。

市県民税の申告時期です

申告期限は三月十五日まで

今年も、市・県民税、所得税などの申告時期になりました。申告期間は、二月十七日から三月十五日までです。

期限間近になりますと市役所や税務署の窓口がたいへん混み合います。納税相談などを利用し、早めに申告しましょう。

市・県民税

申告の必要な人

六十二年一月一日現在、勝山市内に住所のある人で、

- (1) 所得税の確定申告をしなかった人
- (2) 給与所得者は、通常申告

家賃、配当、原稿料、退職金(ただし、勤務先で分離課税される人は除く)がある人。

○ 所得税の源泉徴収を受けなかった家事手伝い人、ホステス、日かせぎ労働者など。

○ 雑損控除や医療控除を受けたい人。

申告がないと

不利になります

する必要はありませんが、次に該当する人は申告をしなければなりません。

○ 勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されない人。

○ 給与所得のほかに、地代、

もし、申告を忘れたり、申告書に必要な事項が記入されていないと、所得控除や各種控除をしないで税額を計算することになります。

余分の税金を納めることになり、とても不利です。該当する人は忘れずに申告しましょう。

納税相談を

ご利用ください

市では、皆さんに正しい申告をしていただくために、各地区ごとに納税相談日を設けます。

日程や会場は、表1のとおりです。

持ってきていただくものは、市・県民税の申告書、印かん、生命保険や医療費の証明書、領収書など申告に必要な添付書類。

くわしくは市税務課市民係・内線273、274番へ。

所得税

確定申告が必要な人

必要な人

次の人は、所得税の確定申告をしなければなりません。

- (1) 事業をしている人、地代や家賃収入のある人、土地や建物を買った人などで、六十年中の所得合計額が、基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
- (2) サラリーマンで、給与の年収が千五百万円以上の人や二カ所以上から給与を受

受ける人。

農業所得の確定申告される人へ

六十年分農業所得の確定申告をされる場合、耕うん機や田植機、稲刈り機の減価償却費が、通知済みの「お知らせ額」から控除されます。

そのため、五十六年以降、耕うん機などを取得した場合に

は、収支内訳書の大道具所有状況欄に必ず記入してください。その際、領収証など取得を証明する書類を添付してください。

なお、トラクター、ハーベスタ、大型乾燥機などの大型農業機械は、従来の個別控除となっていますので、申告用紙に忘れずに記入してください。

くわしくは大野税務署 ☎ 66-12180 もしくは市税務課(内線273、274番)へおたずねください。

表1 市・県民税の納税相談日

地区	会場	月日
遅羽	遅羽農村改善センター(遅羽公民館)	3月3日(月)
猪野瀬	猪野瀬公民館	3月3日(月)
野向	野向 "	3月4日(火)
村岡	村岡 "	3月4日(火)
鹿谷	鹿谷 "	3月5日(水) 6日(木)
平泉寺	平泉寺 "	3月5日(水) 6日(木)
北谷	北谷 "	3月7日(金)
荒土	荒土 "	3月7日(金) 10日(月)
北郷	北郷 "	3月10日(月) 11日(火)
勝山	教育福祉会館 身障者研修室	2月17日(月)~ 3月15日(土)

時間：平日は午前9時~午後4時まで
土曜日は正午まで

表2 国税関係の納税相談日

所得種別	会場	月日
農業所得	市農協センター	2月19日(水)
		2月20日(木)
	市民会館	2月21日(金)
		2月28日(金)
営産業	市民会館	3月3日(月)
		3月4日(火)
	市民会館	3月5日(水)
		3月6日(木)

贈与税 大野税務署
譲渡所得 山林 市税務課

時間：平日は午前9時~午後4時まで
土曜日は正午まで

日の短かさを痛感

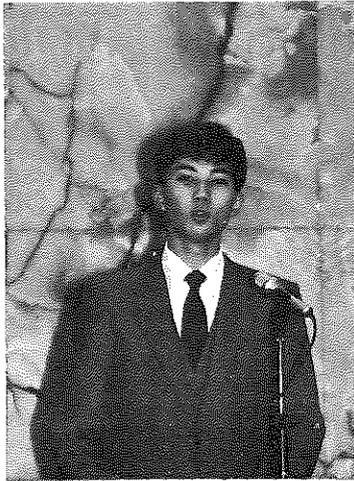
就職してから早くも二年が過ぎました。

忙しいに追われるなかで、私はこのほど、二十歳を迎えました。大きな感動はありませんでしたが、これからは自分の責任において生きていかなければならないのだと、自分に言い聞かせました。今、私が痛感していることは、一日の短さと自分の時間の少なさです。

一日八時間は、自分の生活のためどうしても働かねばなりません。

与えられた業務を、回りとのからみを考えながら段取りし、こなしています。

そのなかで、仕事が進まず残業するのも自分であり、ミスをして責任をとるのも自分です。そこには好き嫌い、得手不得手といったものは無視され、一つのレールのなかで精いっぱい自分の力を出していかねばなりません。



▲ 成人式で朗読する小山さん

この忙しいなかにあつて、私が今、若さをぶつけているのは、中学時代から続けてきた長距離走です。晴れた日も雨の日も毎日、夕方五時三十分から、ペテランぞろいの勝山陸協の皆さんと練習をしています。

この無駄が重なり、試合ではスピードについていけず惨敗、次回こそと思っても、また練習の継続ができず惨敗、後に残るものはむなしさと悔しさと体の疲労だけです。翌日の仕事と体の重さは何ともつらいものです。

仕事とマラソン

社会人一年生の去年は、どうしても仕事に慣れず、練習に出たり出られなかったりと

ニングは無駄になってしまいうからです。この無駄が重なり、試合ではスピードについていけず惨敗、次回こそと思っても、また練習の継続ができず惨敗、後に残るものはむなしさと悔しさと体の疲労だけです。翌日の仕事と体の重さは何ともつらいものです。そんなとき、必ず頭のなかをよぎるのは自分に対する愚痴です。

「新成人の声」 作文優秀作品

二十歳を迎えて

小山博 成さん(会社員) 鹿谷町保田

いうことが多々ありました。練習がとぎれとぎれになるということは、長距離選手にとっては致命的です。走ることの継続によって筋肉、心肺機能が高められ記録も伸びていくのですが、一日二日休むことによって、続けたトレ

「大学へ進学していれば、悩まんと走り、好きな勉強して好きなことしてたやろう。社会人やから、もう走るのやめて仕事だけしてれば疲れます。練習に出るのにも回りを気にしなくてもいいし、仕事もはかどるだろう」と。

高校時代には思いもよらなかった仕事と自分の現実に対する甘さに苦しめられました。それでも走ることが生活の一部になつている自分の体と、そして仕事をしながら長距離走を続けている陸協の皆さんの姿に引っぱられて、また練習に足が向いてしまうのです。この一年というものはほんと

うに仕事と走ることのギャップに悩まされた一年でした。

雪も解けかけた二月の終わり、仕事にもようやく慣れ、時間をコントロールできるよになつてきました。チャンスです。今年こそはと練習を続けました。春にどのくらいの記録が出せるかが一年のポイントです。

さて四月、県陸上記録会五千メートルに出場、いよいよシーズンの開幕です。去年のブランクの不安と今年こそという緊張感で堅くなりながらスタートを待ちました。

「位置について」スタートの声で五十名余りの選手は二列にスタートラインに立ちます。静けさと緊張感のなか「バーン」、一斉にスタート。無心で先頭グループについていきます。二千メートル通過先頭には少しずつ差をつけられました。ゴール。結果は四位です。ゴール。結果は四位でしたが、高校時代の自己記録に一秒と迫る好記録、その瞬間、一つの波を超えたような気がしました。

走ることが人生の支え

走ること、それは今、自分を支えたいせつな力です。練習時のあの緊張感、集中力、苦しき、そして陸協メンバーの温かさ、それは、今の私に

とつて、すべて明日へのエネルギーの源泉のような気がします。

若いときにしかできないこと、若さをぶつつけられるもの、それは私にとつて走ることで、そして記録を伸ばすことです。走るといふこと、走れるといふことは何物にも代えられない自分の宝です。

二十歳、一人の大人として、今、走り始めたばかりですが、忙しいなかにあつても常に自分を見失わず、何十年か先、人生の宝の箱を開けたとき、輝いていたなと思えるように、マラソンにも仕事にもまっすぐに走っていきたい。それが今の私です。(原文のまま掲載)



新成人感想作文には、二十四点の応募があり、そのなかから優秀三点、佳作九点選ばれました。(敬称略) 優 秀▽小山博成(保田) 木永真由美(元町三) 黒田三穂子(郡町一) 佳 作▽安岡美智子(杉山) 森下真澄(昭和町三) 酒井雅子(大袋) 笠松美枝(元町二) 経塚久彦(竜谷) 原崎直人(新道) 笠川武浩(東野) 松田紀浩(平泉寺) 藪下美和(堀名中清水)

不用品情報

(譲ります) スノータイヤ、(普通車と軽ジープ用)、スタンド式ヘアードライヤー、セミアブルベッド、ステレオ、応接セット、シャンデリア、揚水ポンプ(深井戸用)、50ccバイク。(譲ってください) 乳母車、ラジカセ、カラオケ、ぶらさがり健康器、洗濯機、冷蔵庫、ひな飾り、耕うん機、タンス。連絡先 市消費者センター ☎88-1111 内線234番

サラリーマンの奥さん 3号被保険者の手続きはもうお済みですか? 4月1日から年金制度が変わり、サラリーマンの奥さんも国民年金の強制加入被保険者(3号被保険者)となります。3号被保険者になると、保険料を納めずに、将来、年金を受けられるようになります。 このためには該当するかどうかの確認する必要があります。まだの人は早急に届け出を済ませてください。 届け出先市民課年金係 ☎88-1111 内線294番。



お元気ですか

仲間と健康づくり

中山 きよさん(61歳)

本町二丁目

とてもお元気ですが、ふ

だん何か健康づくりを

ええ、今、週二回、同年輩

の婦人ばかり三十人で、ミニ

バレエなどの軽スポーツをや

っているんですよ。毎週水・

金曜日の午前中二時間、勤体

で思いっきり汗をかいています。

年をとると、どうしても運動

不足になりがち、なるべく体

を動かすようにしているんで

健康だより

毎日少しずつの運動で
大きな健康づくり

国民健康保険会計で見ますと、冬になると、とたんに医療費の支払額がハネ上がり

ます。風邪などの病気もあります。が、他の季節とは段違いの増加となっています。

それは、雪おろし作業などによる腰痛に加え、冬の運動不足からくる病気の併発があります。

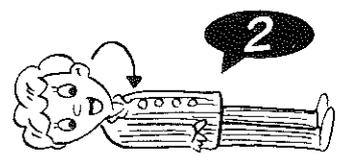
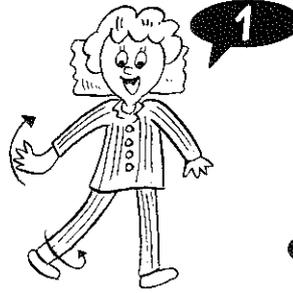
室内でも、ちよつとした運動で、十分健康づくりができます。

ここに紹介するのは、ほんの一例ですが、毎日、少しずつ実行すれば、健康づくりに大きな効果をあげます。

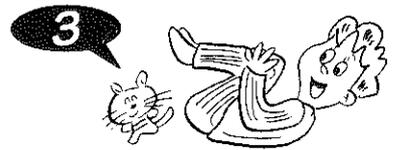
ぜひ、ご家族そろってお試しください。

寝る前の軽い体操

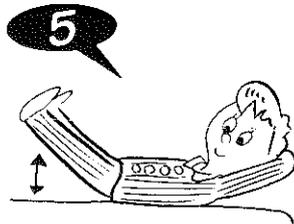
寝る前の軽い体操で、血行をよくし、筋肉の緊張をほぐしましょう。からだといっしょに心もリラックスし、やがて快い眠りが訪れることでしよう。



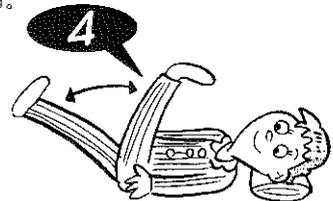
まくらをはずして首を左右に曲げます。起き上がってブルブル回してもよいでしょう。



両ひざを十分に胸にひきつけ、ひざを両腕で抱え、次にゆつくり伸ばします。この動作を2~3回繰り返します。



両足を伸ばしてゆつくり上げ、ゆつくりおろします。この動作も5~6回繰り返します。



両足を伸ばして上げ、上下に1/4足を繰り返します。空中で歩くつもりで3~5回続けましょう。

効果はいかがですか

四、五年前までは、胃腸病や

腰痛で病院通いでしたが、軽

スポーツをやれるようになった

からとてもよくなりました。

ふだんの生活、例えば食事

なんかもなるべく自然食品を

とるように心がけています。

それにも増して、みんなど

無理をせず楽しく健康づくり

ができて幸せと思っています。

運動することは、ストレス

の解消につながり、心の健

康づくりにもいいんではな

いかしら。皆さんにもぜひお

すすめたいですね。

市交通災害共済に加入を

二月中に申込書を配布

加入してください。

昨年一年間に勝山管内では一〇一件の交通事故が起き、一八五人(内死者五人)もの死傷者が出ています。

一月末現在で、二万二、三五三人(加入率六八・七%)が加入し、見舞金は、九六人に

対し九百三十九万円が支払われています。

年間一人六百円の掛金で、見舞金として一万五千円から最高百万円(八段階に区分)まで支給されます。

市交通災害共済は、そんなときの急場をしのぐため、ごく簡単な手続きで、すぐ見舞金ももらえる制度です。

加入申込書と案内書は、二月中に各区長、町内会長さんを通じて配布します。万に備え、家族そろって

助産費(国保加入者)

3月から13万円に

国民健康保険の加入者が、出産したとき支払われる助産費の金額が三月一日から引き上げられます。

現行の一〇万円から一三万円になります。

なお、育児手当金(五、〇〇〇円)はなくなりません。

保養施設利用割引証

有効は三月三十一日まで 国保で発行している平泉寺荘などの「保養施設利用割引証」の有効期間は、三月三十一日までです。

お持ちの割引証で、利用予定のないものは、保健衛生課もしくは各公民館へお返しください。

交通災害共済に関する問い合わせは、市企画課生活環境係・内線233・234番へ。

万に備えて



新しい遊びをこころみる

左義長おどりを考案「おもしろ企画」

「おもしろいことなら、なんでも企画します。『遊び』のなかから若者の主張を——」
 こんなユニークなグループがあります。今月号のグループ紹介は、左義長おどりなど次々と新しい『遊び』づくりに挑戦する「おもしろ企画」です。



▲「今年の夏にもデッカイ企画を…」と話すグループの皆さん

この「おもしろ企画」が結成されたのは、三年前のこと。郵便局に勤める乾正行さん(35)らが「若者が気軽に参加できるイベントを企画し、このまちを活気あふれるまちに」と仲間呼びかけたのが始まりです。

現在、スタッフは十人。市内で働く会社員や公務員が中心で、女性四人も加わっています。

「おもしろ企画」では、これまでコンサートや竹スキー大会などユニークで楽しい催し物を企画してきました。一昨年の夏には、夏まつり会場で『左義長サンバおどり』を発表し、沿道の市民を驚かせました。



▶ 昨年の左義長まつりで

せました。

このサンバ風おどりは、伝統ある左義長ばやしを、より軽快なサンバのリズムにアレンジし、簡単な振り付けをしたものです。アレンジを担当した坪内友幸さん(30)は「南米のカニバルのような陽気で明るいうりずみが、このまちにほしかった」と話しています。左義長の太鼓や三味線がでなくなっても、おどりに参加して、ともにまつりを楽しんでもらおうというのがねらいです。

今年も、二月二十三日の夜七時からドンドロ焼きまで、後町通りを中心に左義長おどりを、いっそうまつりを盛り上げようと計画しています。「おどりの熱気で、文字どおり春を呼ぶまつりにしたい」と意欲満々です。

スタッフを募集

「おもしろ企画」では、スタッフを募集しています。こんなことをやりたい、してみたいという人は、ぜひ加わってほしいとのことです。

連絡先は坪内友幸さん宅(元町二丁目八二番88)2668。

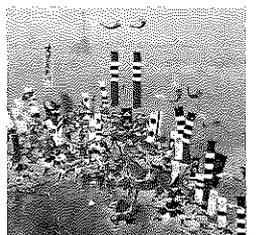
郷土人物史 (1)

勝山城を築城

柴田勝安

天正八年(一五八〇)、柴田三左衛門勝安は七里壁のガケの上、今の市民会館の位置に築城を始め、ガケの下には城下町を建設しました。当時、このあたりは袋田村といっていました。居城には勝安の名の一字を使って、縁起よくたくましく『勝山城』と命名しました。

勝安は、畔川村の開発に力を注ぎました。また、北谷の谷で戦死した養父、柴田監物を立しました。



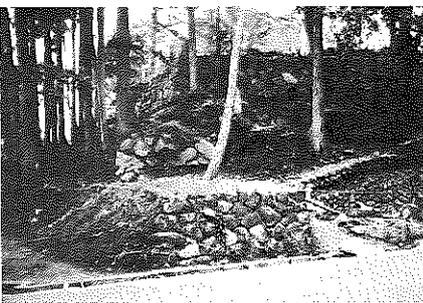
戦ヶ岳合戦図に柴田三左エ門の名前がある。=大阪城蔵

築城を始めて、わずか三年後の天正十一年春、柴田勝家と羽柴秀吉の天下を争う賤ヶ岳合戦が起こり、勝山城主柴田勝安も近江(滋賀県)に出陣しました。戦いは柴田軍の大敗となり、勝安は敗走する勝家の本隊を支え、踏みとどまりました。

勝安は、追撃してくる羽柴軍に矢を射かけ、羽柴軍も鉄砲で応戦。激闘数時間、ついに、勝安の陣地はかの有名な「七本槍」の面々に踏み込まれ、勝安はその一人脇坂安治とわたり合いましたが、ついに討死してしまいます。二十七歳でした。

ある書き物には、加藤清正の槍で助(あばら)を突かれたとあります。今、賤ヶ岳古戦場を訪ね、勝安陣地跡を歩くと、彼の雄叫びが聞こえてくる思いがします。

(市文化財保護委員長 河原哲郎)



▶ 昭和四十二年ごろまであった勝山城の石垣

今月号から、郷土の文化・歴史の発展に重要なかわりをもった人物をとりあげ、シリーズで紹介していきます。

▽次回は小笠原辰公

話題を追って

▶ 新成人によるミニ演奏会



おめでとう二十歳 338人が巣立ち

一月十五日(水)、成人式が教育福祉会館で行われ、新成人三百三十八人の門出を祝いました。

今年、新成人によるミニコンサートや二十年の思い出をたどったスライド上映など新しい企画が盛り込まれました。

式典には、深谷教育委員長をはじめ、池田市長、水上議長ら多数の来賓が出席、「若い力と情熱をこれからのまちづくりに生かしてほしい」と激励の言葉を送りました。



写真でみるまちの今・昔⑬ 三十六年前の左義長

上の写真は、昭和25年2月25日の勝山左義長まつりの1コマです。

説明書きには「珍しく雪もなく、空前のにぎわい……」とあり、まさしく人・人・人の波。櫓はどここの地区でしょうか。家並みも相当古く、後町通りの尊光寺前あたりと思われます。

一月二十二日(水)、当市出身の国務大臣、平泉渉経済企画庁長官を囲み「奥越地区景気懇談会」が、地場産業振興センターで行われました。

地元奥越からは、池田市長、川崎大野市長、新井和泉村長のほか議会や経済団体の代表から三十五人が出席。奥越がかかえている問題、▽繊維不況対策、▽国道整備、▽企業誘致、▽水資源対策などについて、地元の声を十分国政に反映されるよう要請しました。

平泉長官迎えて 景気懇談会



▶ 地区景気懇談会
地元の要請を聞く
平泉長官



子どもカルタ大会 練習成果を発揮

一月二日(水)、第十六回子ども会対抗カルタ大会が成器西小学校体育館で行われました。

今大会には、各地区から百五十六チーム約八百人が参加。どのチームも毎夜練習を重ねてきた成果を存分に発揮していました。



大縄とび記録

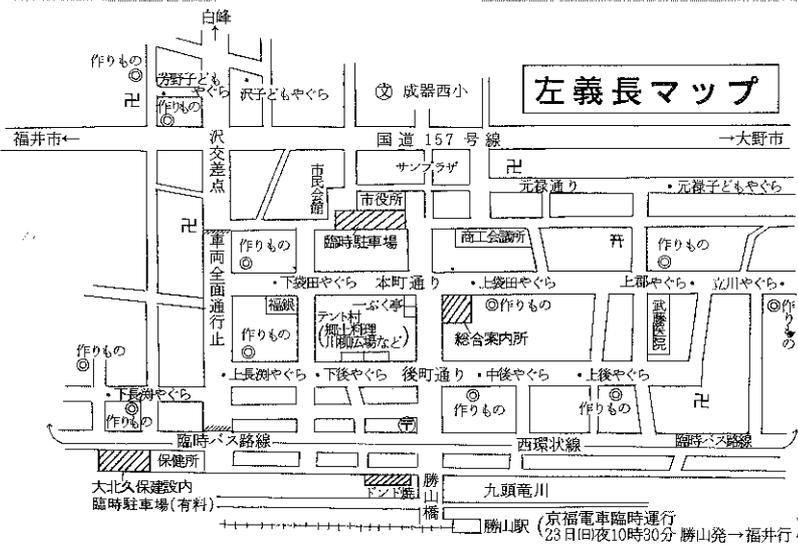
(60・9〜61・1)

ケイテール婦人部	33回
公立保育所父母の会	20回
勝山被服部	58回
鹿谷保育園父母の会紅組	18回
白組	13回

これまでに48チームが挑戦、依然として中部中二年五組女子の78回が最高記録です。

挑戦申し込みは市体育課 ☎ 88-1111 内線369番へ。

お知らせ



2月22日(土)・23日(日)

左義長まつり

催し物

●ふれ太鼓

2月22日(土)、午後1時半
 勝山左義長ばやし保存会の皆さんによるふれ太鼓と模範演技を行います。
 ー 下後区橋で。

●作りのものコンクール

2月22日(土) 午前10時～12時
 左義長名物の一つ。生活用品などを巧みに利用して、社会風刺や干支にちなんだ作品十点が出品されます。

●子どもばやしコンクール

2月22日(土)、午後2時半から5時半まで。十二区で巡回審査が行われます。
 大人に負けじと、チビッ子が腕を競い合います。ご声援を。

●行燈コンクール

2月22日(土)、午後1時半～巡回審査。絵入り行燈は、その昔徳川時代、藩主小笠原公がまつりの無礼講として庶民の気持ちを狂歌に託して詠ませたのが始まりといわれています。

●お願い

◎二十二日(土)、二十三日(日)の二日間、バス路線が一部変更されます。市街地をう回して運行されますのでご注意ください。
 ◎マイカーを自粛し、公共交通機関(バス・電車)を利用しておいでください。

問合せ 市商工観光課内
 左義長まつり実行委員会
 内線321番

●左義長おどり

2月23日(日)、午後7時～
 昨年からの登場した新名物、「左義長おどり」。若者はサンパ風呂リズムで、年配のかたは民謡調で。見るまつりから参加するまつりに。参加者には、記念の特製拍子木をプレゼントします。

●どんど焼

2月23日(日)、午後10時
 弁天河原に、十四体のご神体が並べられ、合図とともに一斉に火がつけられます。高さ十尺もの炎が冬空に舞い上がり、一年の五穀豊饒と鎮火を祈る左義長まつりのファイナールを飾ります。

●左義長川柳コンクール

2月22日(土)・23日(日)の両日川柳特設会場で投句。もしくは、郵送でも受け付けます。(宛先)勝山市元町一―一、勝山市役所内「左義長まつり川柳係」へ。(二月末日消印有効)
 一人三句以内とします。



第3回市民綱引き大会 力自慢集まれー

申し込みは 体育課へ

日時 3月1日(土)、午後6時から
 場所 勝山海洋センター
 選手構成 監督1人、マネージャー1人、選手8人、交代2人の計12人。
 種目 男子の部、女子の部
 体重制限 男子正選手8人の合計560kg以内、女子は450kg以内。
 ルール 県綱引連盟規則による。
 参加料 1チーム500円 (傷害保険料)
 申込み、問合せ 2月25日(火)までに市教育委員会体育課・内線369番へ。

市立図書館 だより

- 貸し出しは無料
1人3冊まで
2週間以内
- 開館時間
平日、第2・4日曜の午前9時～午後5時
土曜日は正午まで
- 休館日
第2・4以外の日曜日、国民の祝日、年末年始
- 所在地
教育福祉会館2階
勝山公民館事務室隣
☎88-0800

新着図書案内

- 「京都夢見小路」永田萌
- 「地に伏して花咲く」宮尾登美子
- 「食卓の博物誌」福田勝路
- 「ふるさとの名酒と焼酎」稲垣貞美
- 「河馬に噛まれる」大江健三郎
- 「小説のたくらみ、知の楽しみ」大江健三郎
- 「植物短歌辞典」針ヶ谷鐘吉
- 「決闘の辻」藤沢周平
- 「盛装(上)・(下)」井上靖
- 「夫
- 「原筈ジブシー」堀江邦夫
- 「一乗谷」福井新聞社
- 「ほんものとの出会い」福井達雨
- 「ドジ教師奮戦記」森下計二
- 「子どもが出あうはじめての百科」なだいなだ
- 「北の国から前編・後編」倉本聰
- 「現代実用外来語辞典」磯村英一

お知らせ

市役所 ☎ 88-1111

市育英資金の活用を

三月一日から募集受け付け

市教育委員会では、六十一年度の市育英資金貸与生を次の要領で募集します。

■応募資格

○市内に居住する人の子弟。
○高校あるいは大学などに進学する人。または在学中の人で、向学心に燃え、学業が良好でありながら、経済的理由により修学が困難な人。
○他の奨学資金を受けていない人。

■貸与額

左記表1のとおり

■返済方法

十一月十六年間で返済(無利子)。年額の割賦金は表2

■受付期間

三月一日(土)～二十日(木)

■申込先

市教育委員会庶務課(市民会館二階)

■決定基準

日本育英会の基準に準じます。

表1 ●育英資金の貸与区分と貸与額

奨学年の区分	自宅通学 自宅外通学	貸与月額	貸与総額	返還年数
国・公立高等学校の生徒	自宅	9,000 ^円	324,000 ^円	11 ^年
	自宅外	14,000	504,000	11
私立高等学校の生徒	自宅	21,000	756,000	11
	自宅外	26,000	936,000	14
国・公立高等専門学校の生徒	自宅1～3年	11,000	自宅通学 924,000	14
	自宅外1～3年	13,000		
	自宅4～5年	22,000	自宅外通学 1,140,000	12
	自宅外4～5年	28,000		
国・公立大学の学生(短大含む)	自宅	22,000	大1,056,000 短 528,000	11
	自宅外	28,000	大1,344,000 短 672,000	14
私立大学の学生	自宅	31,000	1,488,000	15
	自宅外	41,000	1,968,000	14
私立短大の学生	自宅	30,000	720,000	11
	自宅外	37,000	888,000	13
大学院の学生(修士課程)		65,000	1,560,000	11
	同 (博士課程)	75,000	3,600,000	16

表2 ●割賦金の年額

貸与を受けた奨学金の額	割賦金の年額
400,000円以下のもの	30,000 ^円
400,000円を超え700,000円以下のもの	50,000
700,000円を超え1,000,000円以下のもの	70,000
1,000,000円を超え1,500,000円以下のもの	100,000
1,500,000円を超え2,500,000円以下のもの	150,000
2,500,000円を超えるもの	230,000

■その他

貸与には所得制限があります。家族構成などにより制限額が異なりますので、くわしくは市教委庶務課・内線363番へお問い合わせください。

税務だより

忘れないうで 償却資産の申告

一月三十一日までに償却資産の申告書を提出していただくことになっていますが、まだ提出されていない人は早急に提出してください。資産の異動がなくてもその旨記入して提出してください。

確かめよう軽自動車税

廃車手続きは早めに

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。廃車や譲渡をした場合は早め手続きをしてください。また、トラクター、コンバ

固定資産税台帳の縦覧を行います

三月一日(土)から二十日(木)までの期間、固定資産税課税台帳の縦覧を行います。土地の異動や家屋の取りこわし、新築などがある場合は、特に縦覧のうえ確認してください。縦覧場所は市税務課です。

善行青少年の推せんを

奥越青少年愛護センター

奥越青少年愛護センターでは、毎年、善い行いをした個人、団体を表彰し、その善行をたたえています。そこで、皆さんの近くで、次のような善行青少年はいませんか。ご推せんください。

対象▽十八歳未満の人、または、子ども会、スポーツ少年団などの団体。家庭・学校・地域社会を通じて善行が特に著しい人たちです。(行為例)公共物の愛護、事故防止、環境美化、社会福祉、隣人愛、自然・文化財愛護など。

推せん先▽2月20日(木)までに奥越青少年愛護センター(山分室(福祉事務所内)・内線387番)へ。

